

県南水議発第 18 号

平成28年7月29日

茨城県南水道企業団

企業長 藤井 信吾 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 柳井 哲也

会議結果報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成28年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成28年7月28日
- 3 閉 会 平成28年7月28日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席14人
- 6 議決件数 3件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	茨城県南水道企業団職員の退職管理に関する条例について	平成28年7月28日	原案可決
議案第2号	茨城県南水道企業団職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	平成28年7月28日	原案可決

議案第 3 号	平成 2 7 年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	平成 28 年 7 月 28 日	認定及び可決
報告第 1 号	平成 2 7 年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について	平成 28 年 7 月 28 日	報 告
報告第 2 号	地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について	平成 28 年 7 月 28 日	報 告